

動物実験に関する検証結果報告書

神奈川工科大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2020年3月

日実動学一外検発 第R1-3号一報
2020年3月6日

神奈川工科大学
学長 小宮 一三 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 浦野 徹



対象機関：神奈川工科大学
申請年月日：2019年6月20日
訪問調査年月日：2019年10月23日
調査員：花木賢一（国立感染症研究所）

検証の総評

神奈川工科大学は工学部、創造工学部、応用バイオ科学部、情報学部、看護学部の5学部13学科、および大学院工学研究科からなる総合大学である。2006年の工学部応用バイオ科学科設置に伴い、2007年より動物実験実施環境が整備され、2018年度は応用バイオ科学部で教育と研究のために13件の動物実験が適正に実施されている。動物実験に関する規程として「神奈川工科大学動物実験規程」が定められており、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した動物実験実施体制が整備されている。また、動物実験委員会の構成や役割は基本指針に則しており、計画書ごとに合議により詳細に審議されていること、動物実験結果報告書の提出率が100%であることは高く評価できる。唯一の飼養保管施設はバイオサイエンスセンターに設置されており、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して適切に管理され、施設・設備の維持管理や記録管理も適切に行われている。以上のように、動物実験実施体制と飼養保管状況は良好であるが、飼養保管マニュアル（標準操作手順）については、動物実験従事者等が適切な飼養保管を確実に実践できるように項目の充実と具体的な記述を図られたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「神奈川工科大学動物実験規程」が定められており、平成31年4月1日に改正された同規程の内容は基本指針および飼養保管基準に則している。よって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「神奈川工科大学動物実験規程」に基づいて動物実験委員会が組織され、その構成および任務は基本指針に則したものである。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「神奈川工科大学動物実験規程」で動物実験計画についての立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、動物実験計画書をはじめとする各種様式が定められている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理をする動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理をする動物実験は行われていないことをヒアリングと動物実験計画書等の書面調査で確認した。よって、安全管理をする動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設はバイオサイエンスセンター内にある動物飼育室1か所のみであり、管理者、実験動物管理者が置かれている。また、飼養保管マニュアル（標準操作手順）、動物室使用内規、動物室地震災害対策マニュアルが定められている。よって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

実験動物飼養保管マニュアルおよび動物室使用内規について、項目を見直し具体的に記述する等によりさらなる充実を図られたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験委員会に「他の学識経験を有する者」として、外部有識者（客員教授）1名を参考させていることは評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験審査委員会は動物実験計画書申請ごとに合議で開催されており、議事録を作成して適正に保管されている。また、飼養保管施設の定期的な視察、自己点検・評価の実施等の役割を十分に果たしている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2018年度は13件の動物実験計画書が審査、承認されている。動物実験結果報告書の提出率は100%であり、動物実験の自己点検票も提出されている。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理を要する動物実験は行われていないことを確認した。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

バイオサイエンスセンターに設置されている唯一の飼養保管施設では訪問調査時、実験動物は飼育されていなかったが、温湿度記録と飼養保管記録が適正に行われていた。また、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っており、自己点検票も提出されている。しかし、飼養保管マニュアル（標準操作手順）、あるいは動物室使用内規に記されている飼育室の環境条件等の事項が不十分である。よって、実験動物の飼養保管状況について、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

実験動物飼養保管マニュアルおよび動物室使用内規について、飼育管理、健康管理、廃棄物処理、緊急時の連絡等の内容を整理し、逸走時の捕獲方法を規定する等、さらなる充実を図られたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は施錠管理されており、入退者についての管理・記録が行われている。空調設備は必要に応じて点検整備が実施され、適正に維持されている。また、自己点検・評価報告書で改善すべき点としていた事項は改善されていた。よって、施設等の維持管理の状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「神奈川工科大学動物実験規程」に基づいた教育訓練が実施され、受講者の所属・氏名が記録されている。実験動物管理者は、日本実験動物学会主催実験動物管理者等研修会を受講している。自己点検・評価報告書で改善すべき点としていた人獣共通感染症に関する事項は、2019年度の教育訓練で追加されている。よって、教育訓練の実施状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針や実験動物飼養

保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2012年度から動物実験についての自己点検・評価を毎年実施しており、その報告書は応用バイオ科学部のホームページで公開している。また、2013年度からは国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会が要請する項目についても同様に公開している。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

今回の検証結果もホームページで公開されたい。なお、2020年度には動物実験を実施している応用バイオ科学部栄養生命科学科が健康医療科学部栄養管理学科へ再編されることから、公開場所は上位の第三者が検索しやすいページにすることを検討されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

「神奈川工科大学動物実験規程」で実験動物管理者に学外の研修を受けさせることを明文化し、専門知識を習得させていることは評価できる。